

4 章 支所整備の基本事項

4.1. 支所としての必要機能及び施設規模

支所としての必要機能と施設規模について、以下に検討しました。

(1) 支所の必要機能と配置職員

支所の必要機能については、「1 本庁舎 2 支所体制」を構築すべきと提言された平成 23 年度の市民検討委員会以降、平成 25 年度の基本構想策定における内部検討委員会、平成 26 年度の市民検討委員会と議論を重ねてきました。

議論の多くは、「よりよい市民サービスのために、支所にどの程度の機能を残すべきか、一方で本庁舎の有効活用のためにどの程度の機能を集約すべきか」という点でありました。

これまでの検討の経緯として、支所の機能（支所で取り扱う業務内容）については、現行の窓口課の取り扱い業務を基本に検討を行うこととしています。

図表 4.1-1 現行の窓口課の主な取り扱い業務

庶務・証明窓口担当	
(1)	自治会、交通安全対策、税・各種料金等の収納（証明発行）
(2)	住民基本台帳、印鑑登録、戸籍届出書の受付、各種証明書の交付
(3)	生活保護、介護保険等福祉全般に関する申請の受付
(4)	保育所、子ども医療費、国民年金、国民健康保険、高齢者医療等各種申請の受付
(5)	原動機付自転車等の登録、変更及び廃車 ほか
事業窓口担当	
(1)	環境衛生に関する苦情及び相談並びに環境に係る各種申請の受付
(2)	土木一般に係る相談
(3)	道路の維持管理及び補修(軽微なもの)並びに除雪作業
(4)	上水道使用異動届の受付
(5)	観光(申請・受付)
(6)	市営住宅に係る申請 ほか

庁舎統合後の支所の取り扱い事務の調整方針として、現行の取り扱い業務を引き続き取り扱うことを原則とし、利用頻度が高く市民に身近な業務は拡充を検討します。また、専門性が高く、対応等に時間を要すると今後見込まれる業務等については、見直しすることも含め、住民サービスの維持向上と行財政改革の推進に向けて、さらに精査を進めることとします。

以上の機能を満たすため、一般職員・臨時職員含めて、玉穂支所に 7 人、豊富支所に 4 人の職員を配置することを想定します。また、両支所それぞれに、課長級の管理職を 1 人配置するなど以下の想定とします。

図表 4.1-2 支所の配置職員想定

	課長級	課長補佐・係長級	一般職員 ・臨時職員	合計人数
玉穂支所	1 人	2 人	4 人	7 人
豊富支所	1 人	1 人	2 人	4 人

(2) 支所の必要規模

上記想定を基に、前章同様に、総務省「地方債同意等基準運用要綱」の標準面積により、支所の必要規模を想定しました。

1) 玉穂支所

図表 4.1-3 玉穂支所の規模目安

	用途	根拠	目安面積
玉穂支所	⑥ 事務室	4.5 m ² /人×10.1 人（管理職係数 2.5・1.8）	45.5 m ² 以上
	⑦ 倉庫	7 m ² /人×10.1 人（管理職係数 2.5・1.8）	70.7 m ² 以上
	⑧ 会議室	設置しない	0 m ²
	⑨ 動線関係	既存に配置するため、面積は設定しない	—
	⑩ 議会関係	設置しない	0 m ²

また、駐車場については、公用車を含めて、15 台分の整備を想定します。

2) 豊富支所

図表 4.1-4 豊富支所の規模目安

	用途	根拠	目安面積
豊富支所	① 事務室	4.5 m ² /人×6.3 人（管理職係数 2.5・1.8）	28.4 m ² 以上
	② 倉庫	7 m ² /人×6.3 人（管理職係数 2.5・1.8）	44.1 m ² 以上
	③ 会議室	設置しない	0 m ²
	④ 動線関係	既存に配置するため、面積は設定しない	—
	⑤ 議会関係	設置しない	0 m ²

また、駐車場については、公用車を含めて、10 台分の整備を想定します。

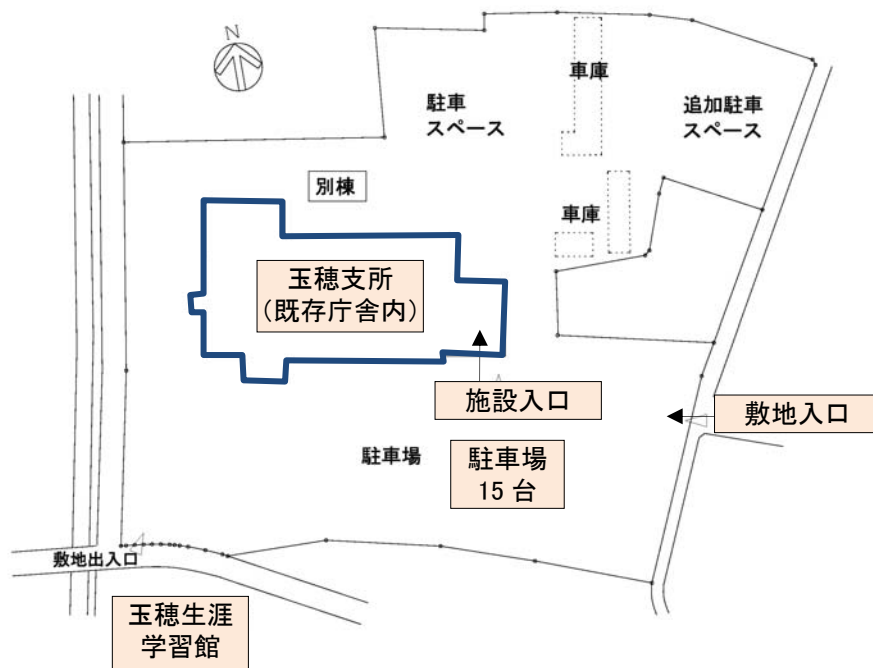
4.2. 2 支所の配置計画及び平面計画

前節にて想定した支所の規模を、既存庁舎で確保するにあたり、以下の点に留意して、配置計画案及び平面計画案をゾーニングで複数案検討しました。

- 既存庁舎の配置や構成を出来るだけ有効に支所機能として活用する。
- 余剰スペースを他機能施設として有効に活用できるように、動線や区画に留意した計画とする。

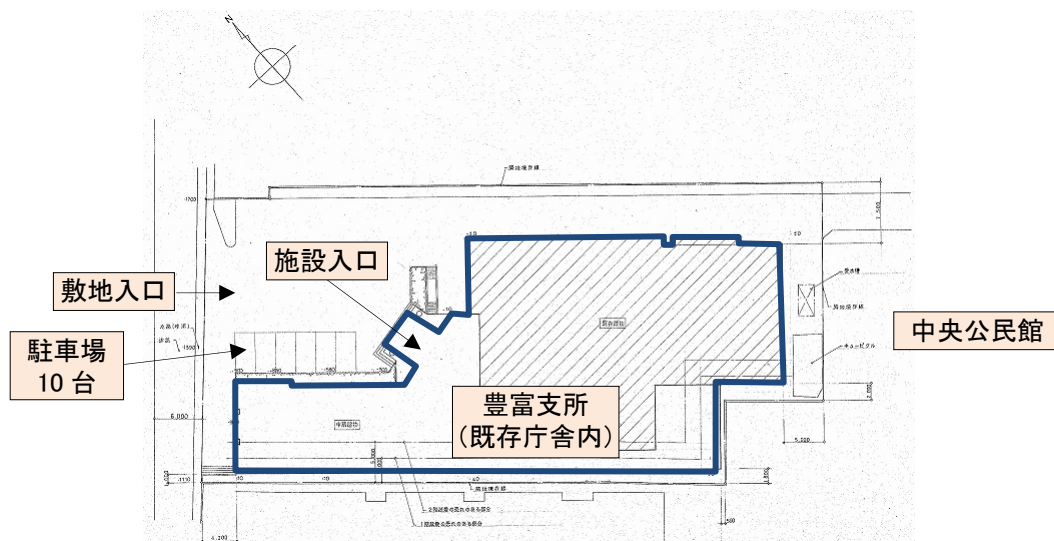
(1) 支所の配置計画

1) 玉穂支所



図表 4.2-1 玉穂支所の配置計画案 A 案

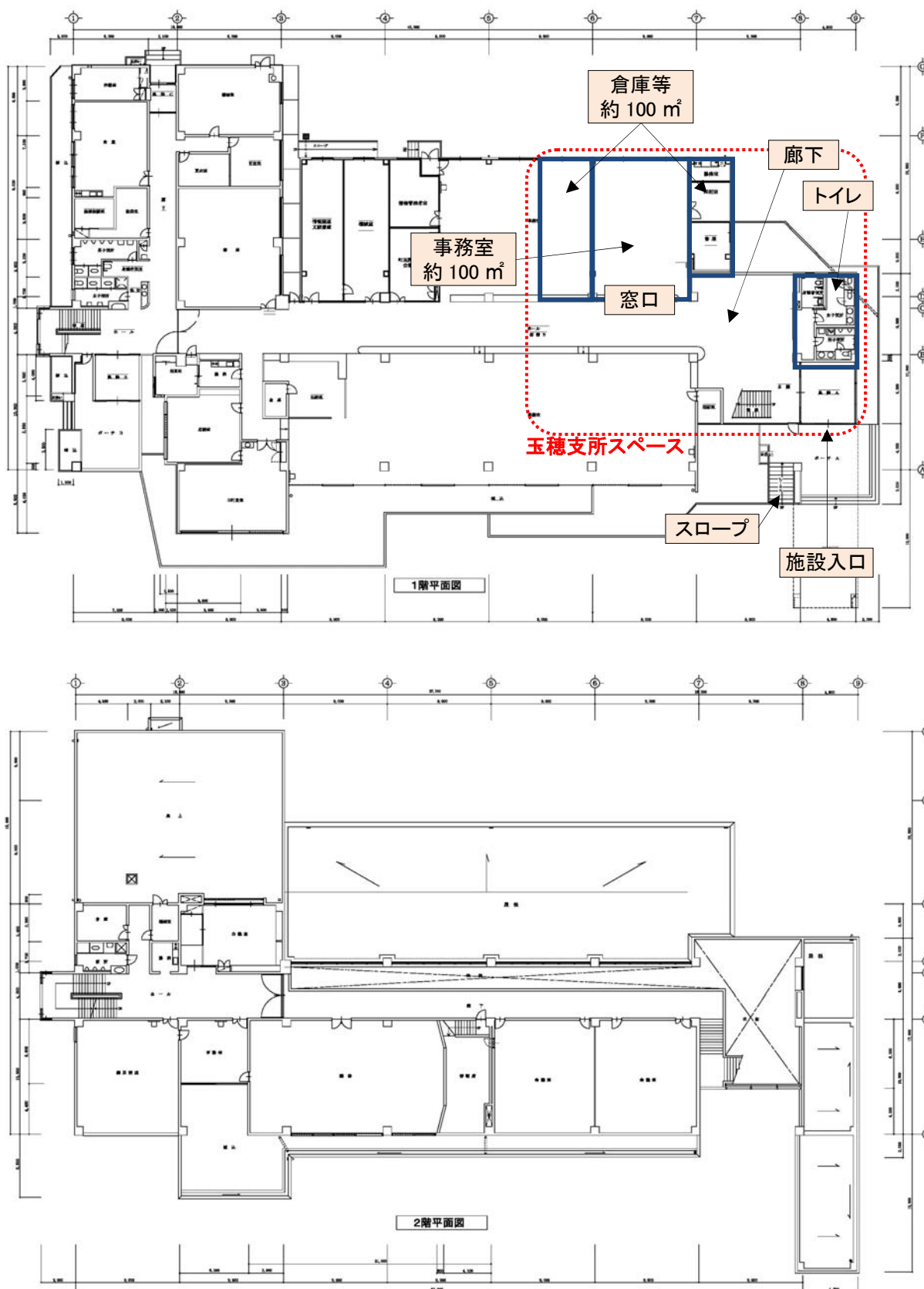
2) 豊富支所



図表 4.2-2 豊富支所の配置計画案

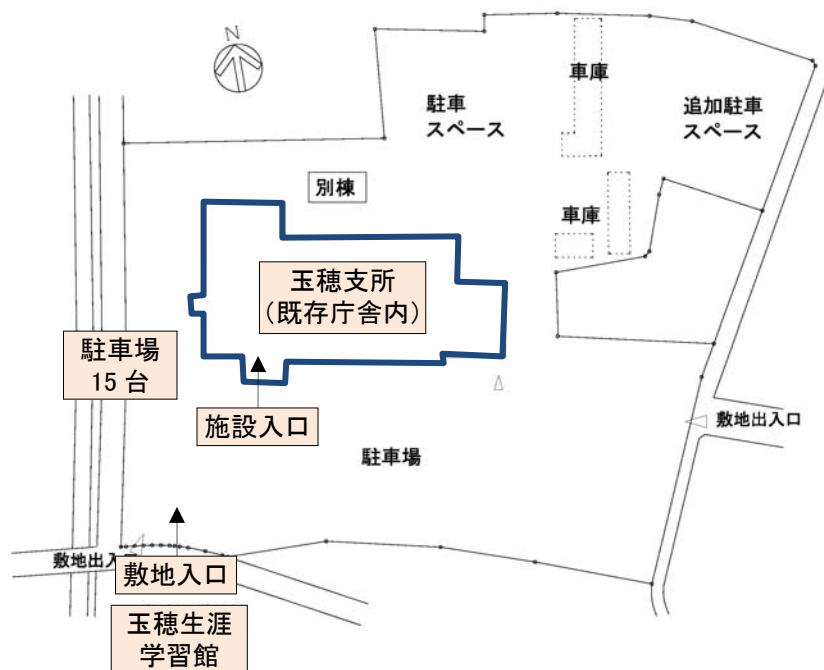
(2) 支所の平面計画

1) 玉穂支所

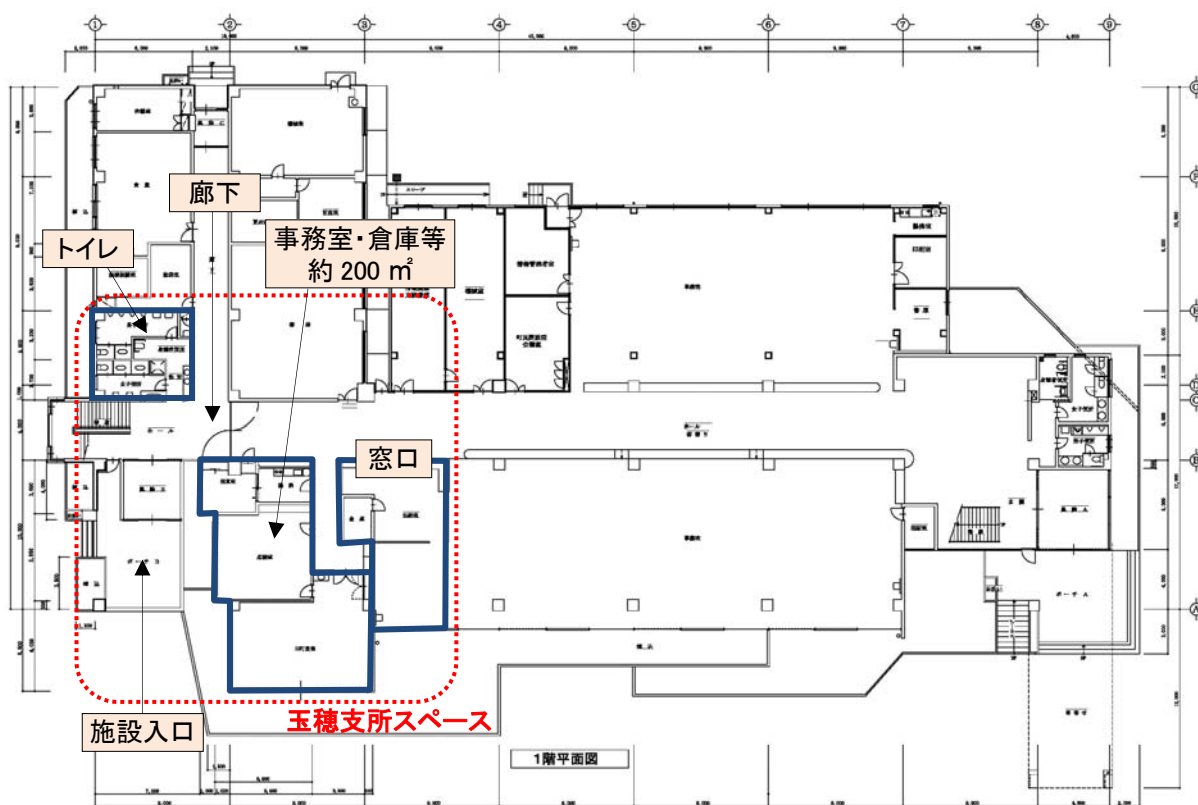


図表 4.2-3 玉穂支所の平面計画 A 案 (1 階・2 階) N/S

なお、余剰スペースにおいて、より大きな空間を確保するために、支所へのエントランスに、敷地・施設ともに、南西方向からの既存出入口を活用する以下の B 案も検討しました。（掲載無き図面は A 案と同じ）

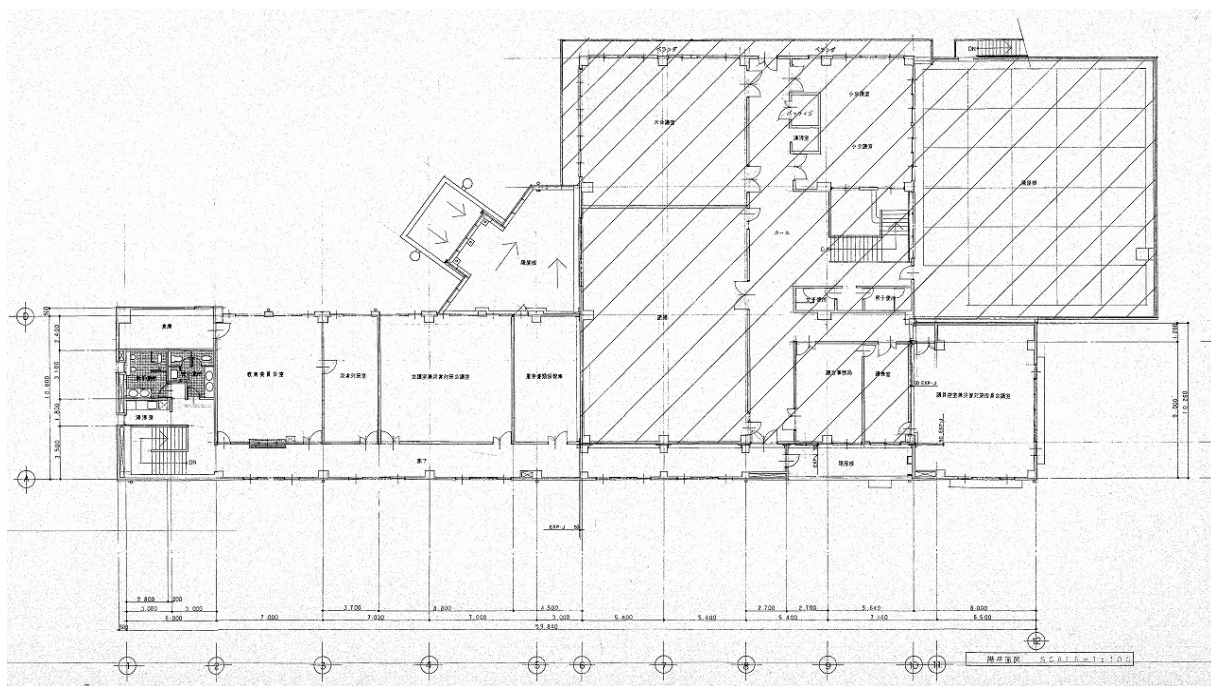
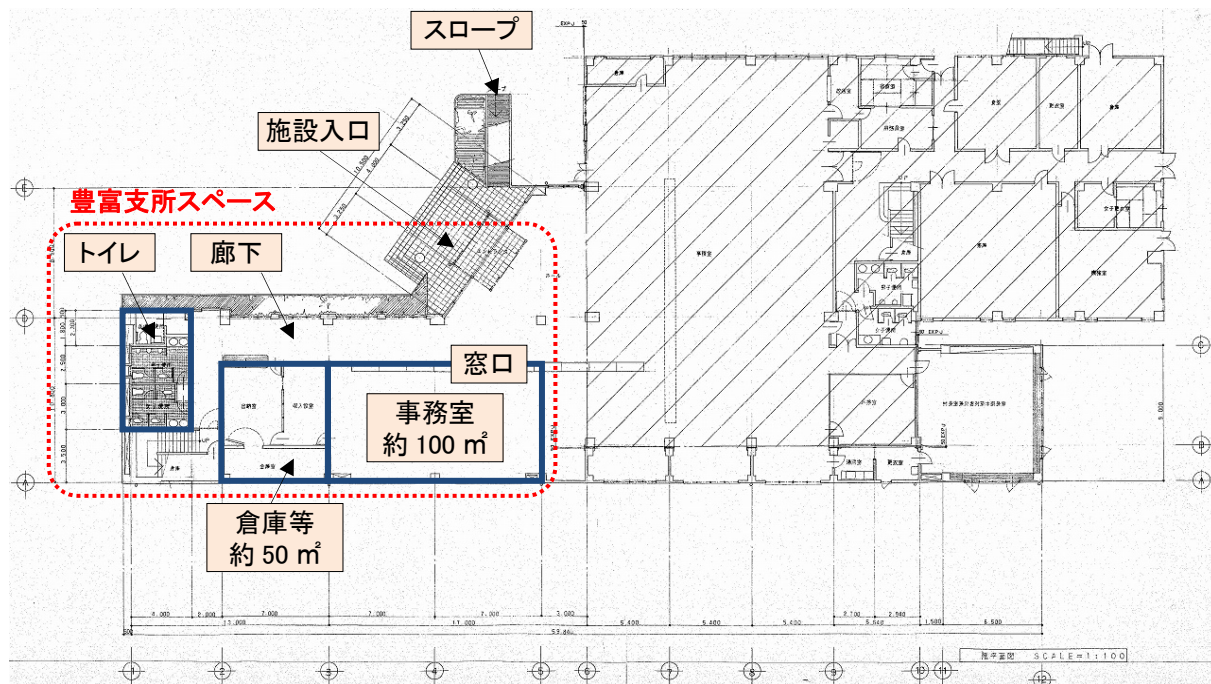


図表 4.2-4 玉穂支所の配置計画 B 案



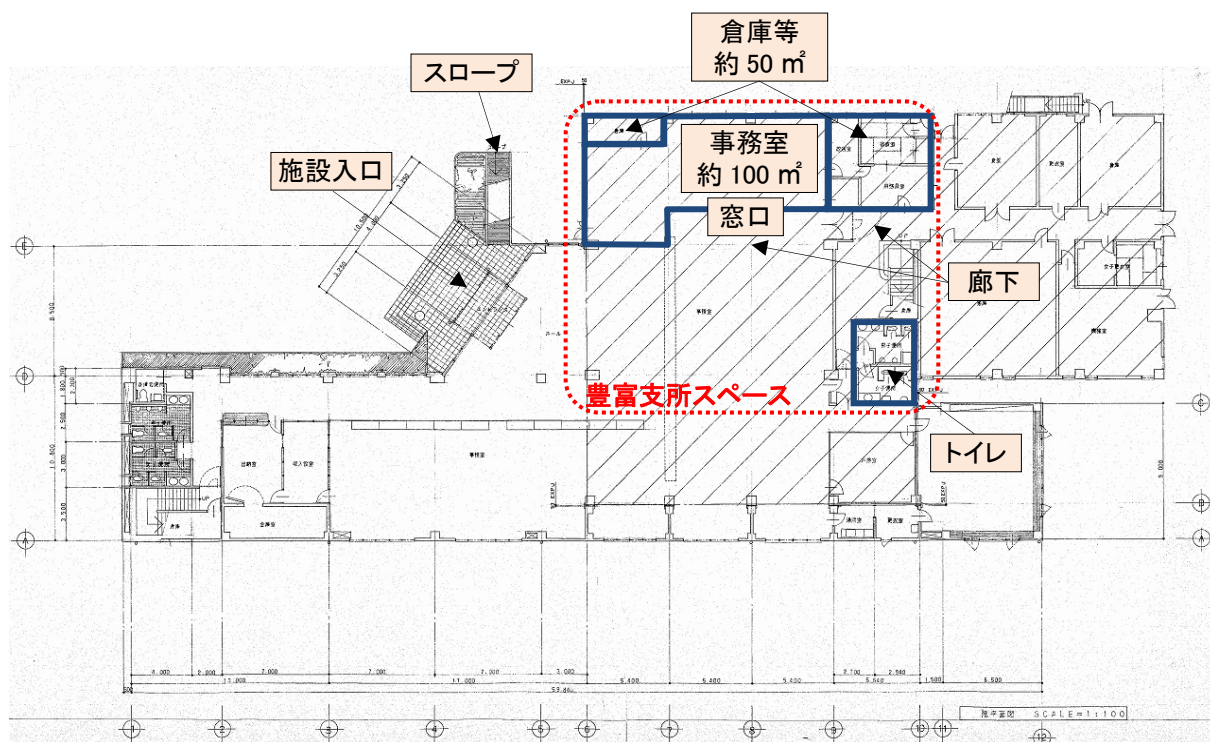
図表 4.2-5 玉穂支所の平面計画 B 案（1 階）N/S

2) 豊富支所



図表 4.2-6 豊富支所の平面計画 A 案（1 階・2 階）N/S（斜線部は増築前の豊富庁舎を示す）

なお、支所機能を増築前の豊富庁舎スペースに集めた以下の B 案も検討しました。(掲載無き図面は A 案と同じ)



図表 4.2-7 豊富支所の平面計画 B 案 (1 階) N/S (斜線部は増築前の豊富庁舎を示す)

4.3. 事業計画の検討

支所整備における事業計画を、以下に検討しました。

(1) 支所整備の事業計画検討

1) 玉穂支所

既存庁舎の該当箇所において、玉穂支所機能を満たすためのバリアフリー対策はすでに実施済みであることから、改修工事としては、内装美装工事と区画変更によって必要となる空調・照明の改修工事程度を想定します。その場合、想定工事の工期は、2ヵ月程度と考えられます。

また、既存庁舎の余剰スペースの活用方法が決まり次第、別途運用方法を考慮した区画やセキュリティなどの検討や設計、工事を行う必要があります。

2) 豊富支所

玉穂支所同様に、既存庁舎の該当箇所において、豊富支所機能を満たすためのバリアフリー対策はすでに実施済みであることから、改修工事としては、内装美装工事と区画変更によって必要となる空調・照明の改修工事程度を想定します。想定工事の工期は、2ヵ月程度と考えられます。

また、玉穂支所同様に、既存庁舎の余剰スペースの活用方法が決まり次第、別途運用方法を考慮した区画やセキュリティなどの検討や設計、工事を行う必要があります。

(2) 支所整備の事業計画

検討した事業計画については以下に表でまとめました。

改修工事の対象面積として、既存庁舎の中で想定した事務室及び倉庫の面積に加え、トイレや動線関係における改修が必要な面積として約 50 m²を足したものを想定しました。

また、概算改修工事費は、構造体を触らない建築・設備工事の工事単価として、「6.1 本庁舎整備の建設工費」にて後述しますが、本庁舎の既存部分（現田富庁舎）の改修費として採用する「1 m²あたり 120 千円」にて算出することにしました。

図表 4.3-1 支所整備事業計画

	玉穂支所	豊富支所	備考
支所機能面積 (改修対象面積)	約 250 m ²	約 200 m ²	事務室・倉庫面積に加え、 トイレ・動線関係として + 50 m ²
概算改修工事費	30 百万円	24 百万円	単価 120 千円/m ²
概算改修工期	2 か月	2 か月	
既存庁舎の余剰スペース	2,420 m ²	2,147 m ²	既存面積－支所面積

4.4. 窓口機能以外の活用検討

既存庁舎の余剰スペースの有効活用方法については、現に周辺に不足している機能や、支所と複合化が可能な機能について、十分に検討していく必要があります。

一方で、地方自治体における厳しい財政状況と人口減少等により公共施設等の利用需要変化が予想されることを踏まえ、総務省は、平成 26 年に、公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行い、公共施設等の最適な配置を実現する「公共施設等総合管理計画」の策定を全国の自治体に要請しました。

これを受け、中央市では本年度「公共施設等総合管理計画」の策定を進めており、策定後は、計画に基づき、公共施設の再編・適正化を進めていくことになります。

更には、平成 39 年に開業を予定しているリニア中央新幹線が市内を通過することにより、幾つかの公共施設の移設が計画されています。これらの移設も含めた公共施設の再編を今後進めていくことになります。

本基本計画では、現時点で考えうる活用方法について、以下に示すこととします。

(1) 玉穂支所

現玉穂庁舎では、玉穂支所以外に 2,400 m²ほどの余剰スペースが発生することから、その活用検討が必要となります。

国が「地方創生」として取り組む人口減少対策や、市の重点施策である少子化対策・子育て支援の拡充に向け、子育て支援施策の総合拠点としての整備を検討します。

また、支所は今後の地区の拠点としても位置付けられることから、子育て支援施策を核として、世代間の交流の場とするなど、その他のスペースを勘案する中で他の活用策についても検討します。



図表 4.4-1 玉穂庁舎で余剰となるスペース（現況内観）

(2) 豊富支所

現豊富庁舎では、豊富支所以外に 2,000 m²ほどの余剰スペースが発生することから、その活用検討が必要となります。

現時点では、隣接する豊富中央公民館（昭和 47 年建設、鉄筋コンクリート造 2 階建て、延床面積 844 m²）が、整備後 40 年を経過し、老朽化が進行していることから、この機能の移設を最も優先すべきと考えられます。現に、豊富庁舎の一部へは図書館機能を移しており、豊富中央公民館の代替機能としての整備を検討します。 ※参考：2 階の延床面積約 1,000 m²



図表 4.4-2 豊富庁舎で余剰となるスペース（現況内観）



図表 4.4-3 豊富中央公民館の現状